



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1049 保安林の指定の解除予定

(森林整備課)..... 1

告 示

和歌山県告示第1049号

次のように保安林の指定の解除をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により、告示する。

令和6年11月26日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 解除予定保安林の所在場所 田辺市和田字藤谷597の18
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 解除の理由 指定理由の消滅